

令和5年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会〔総括質疑〕 開催状況  
 (経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和5年3月6日  
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員  
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>二 原発・エネルギー政策等について</b></p> <p>(一) 再生可能エネルギーについて</p> <p>1 再生可能エネルギーのポテンシャルについて                      (沖田委員)</p> <p>2021年の発電実績は、新エネルギーの割合が15パーセントにとどまっています。道としてどのように認識しているのか伺います。</p> <p>2 ポテンシャル発揮のための原動力について                      (菊地委員)</p> <p>本道における再エネの普及率は、再エネ関連予算が増加するのと呼応する形で伸びています。道として予算を増額して、さらなるポテンシャルの発揮につなげるべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>2-再 ポテンシャル発揮のための原動力について                      (菊地委員)</p> <p>現状の新エネ関連予算は、基金がその大部分を占めています。本道の新エネのポテンシャルを發揮するために、一般財源を増やしていくことが重要と考えますが、知事はこうした意見に賛成か反対か、はっきりお答えください。</p>	<p>(知事)</p> <p>新エネルギーの導入状況についてであります。道内の新エネルギーによる発電は、太陽光発電の導入が急増したほか、系統制約がある中、風力発電やバイオマス発電の導入も進んできており、その年によって発電量の変動が大きい水力を除いた新エネルギーによる発電電力量の総発電量に占める割合は、平成28年度の約9パーセントから、5年後の令和3年度では約15パーセントと増加をしたところであります。</p> <p>道の省エネ・新エネ促進行動計画では、令和12年度の目標として、平成28年度実績の約2.7倍に相当する水準を掲げており、目標達成に向け取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>新エネルギーの導入拡大についてであります。道では、新エネの導入を加速化するため、厳しい財政状況の中、道営電気事業の利益の一部を活用した「新エネルギー導入加速化基金」を平成29年度に創設し、地域が主体となった新エネの導入や、エネルギー地産地消の取組を継続的に支援をしてきたところであります。</p> <p>引き続き、基金を活用した各般の施策に取り組むとともに、大規模な発電が期待される洋上風力の開発・導入を促進するほか、電力基盤の増強を国に求めるなど、新エネの導入拡大を図ってまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>新エネの導入拡大についてであります。道としては、地域が主体となった新エネの導入や、エネルギー地産地消の取組への支援などを、道の新エネルギー導入加速化基金を活用して実施するとともに、洋上風力の開発・導入を促進するほか、電力基盤の増強を国に求めるなどして、新エネの導入拡大に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3 道民負担の軽減について (菊地委員)</p> <p>各部審査で道民負担の軽減についても伺いましたが、再エネ賦課金の負担増加を最大限抑制と答弁しました。しかし、賦課金は国が決定するものであり、国に要請することはもちろんですが、道自らは何もしないのか伺います。</p> <p>4 知事自身の姿勢について (菊地委員)</p> <p>再び引用させていただきますが、知事は著書「逆境リーダーの挑戦」で、本道の再エネポテンシャルを最大限発揮出来なければ、世界の潮流から取り残されると言っていますが、事業予算は新エネ加速化基金に頼り切り、再エネ予算に対する一般財源の割合も少ない状況が続いています。</p> <p>このような取組で、ポテンシャルを最大限発揮できるのでしょうか。最大限発揮するために、知事自身はこれから何が必要と考えているのか、伺います。</p> <p>4-再 知事自身の姿勢について (菊地委員)</p> <p>本道でつくられた再エネが火力発電の割合を最大限低減させ、道民に大いな恩恵が十分に行き渡ることが前提であるべきです。知事自身はどのように考えておられるのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>再エネ導入の負担抑制についてであります。再エネは導入コストが割高であり、その拡大に向けて、買い取り費用の一部を電気利用者が負担する全国的な枠組みの中で進められていることから、道としては、負担の抑制については、国が必要な対策を講じるべきと考えております。</p> <p>国では、再エネ導入の国民負担を抑制するため、固定価格買取制度、いわゆるFIT制度の新たな事業計画認定の一部に入札制度を導入するとともに、電気を市場で販売し、市場と連動した再エネ発電を促すFIP制度の導入により、再エネの自立化を促すほか、低コスト化に向けた研究開発への支援などを通じて、発電事業者のコスト低減の取組を促進しているところであります。</p> <p>道としては、引き続き、大規模でコスト低減が見込まれる洋上風力の開発導入促進や、自家消費型太陽光発電の導入拡大に向けたPPAモデルの普及などに取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>再生可能エネルギーの導入拡大についてであります。本道の再エネのポテンシャルを最大限に発揮するためには、大規模な洋上風力発電などの開発・導入を促進することはもとより、エネルギー地産地消の推進、電力消費が大きく再エネを活用するデータセンターや半導体製造などの集積を図り、道内の需要を確保・拡大することが必要であります。</p> <p>また、電力基盤の増強が課題であることから、本道と本州を結ぶ海底直流送電ケーブルの早期整備について、国に要望するとともに、私自身、経済産業大臣に直接お会いをし、強く求めてきた結果、国のGX実現に向けた基本方針に2030年度を目指し整備することが打ち出されたところであります。</p> <p>道としては、国や市町村、関係団体等との連携はもとより、民間事業者のノウハウや有識者の方々の知見や助言を得ながら、各般の施策を推進し、再エネの導入拡大を図ってまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>再生可能エネルギーについてであります。道としては、エネルギー地産地消の推進に加え、電力消費が大きく再エネを活用するデータセンターや半導体製造などの集積を図り、道内の電力需要を確保・拡大するなど、道内において再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 泊原発再稼働等について</p> <p>1 福島原発事故の教訓について (菊地委員) 原発事故の教訓と安全神話について知事の認識を伺います。</p> <p>2 科学的根拠と知事の再稼働判断について (菊地委員) 各部審査で道は、2012年以来一貫して「原則40年」ルール of 科学的根拠の説明を国に求め続けており、期間設定の根拠を明確にする必要があるとも答弁しました。</p> <p>11年経っても科学的根拠の説明がなされていない事態は、知事自身が泊原発再稼働に同意するか否かの判断にも関わるのではありませんか、お伺いいたします。</p> <p>2-再 科学的根拠と知事の再稼働判断について (菊地委員) 知事自身の、泊原発再稼働に同意するか否かの判断に関わる、そのことについては答弁ございませんでした。</p> <p>道は泊原発の再稼働に必要なだと考えるからこれまで11年も国に説明するよう要望してきたのではありませんか、伺います。</p> <p>3 運転停止期間要件の科学的根拠について (菊地委員) 「原則40年」の科学的根拠が説明されないまま11年が経ち、政府は「原則40年、最長60年」を維持しつつ、規制委員会による審査等で停止した期間を運転期間に含めない仕組みを決定しました。</p> <p>これまでの方針からの変更と、60年を超えた原発の安全性についての科学的根拠は国から説明されているのでしょうか、伺います。</p>	<p>(知事) 福島第一原発事故の教訓などについてであります。福島第一原発事故に係る国会の事故調査委員会などの報告では、重大事故対策が十分検討されないまま事業者の自主性に任せてきたことや、地震・津波に対する総合的なリスク評価が行われていなかったといった課題があったとされていると承知をしております。</p> <p>私としては、こうした教訓を踏まえた新たな規制基準に基づく対策が確実に実行されることはもとより、原発については、安全向上や原子力防災対策の充実・強化に不断に取り組むことが重要と考えております。</p> <p>(知事) 原発の運転期間についてであります。国では、一般的に、経年劣化等により、安全上のリスクが増大することから、運転期間を制限しており、道では、国に対し、原子力発電関係団体協議会を通じて、設定の根拠を明確にするよう求めてまいりました。</p> <p>一方、規制委員会では、高経年化した原子炉にかかる安全規制制度を引き続き厳格に実施するため、運転開始後30年を超えて原発を運転しようとするときは、10年を超えない期間ごとに規制委員会の認可を受けなければならない制度に変更するとしております。</p> <p>原発は安全性の確保が大前提であり、再稼働については、規制委員会において最新の知見を反映した厳格な基準に基づく厳正な審査・確認を行っていただくことが重要と考えております。</p> <p>(知事) 国への要望についてであります。原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、運転期間の取り扱いも含め、原発の安全性や必要性については国が責任を持って国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要と考えておりますことから、道では再稼働の有無に関わらず、高経年化した原発の安全対策について技術的根拠を明確にするよう、原子力発電関係団体協議会を通じて国に求めてきたところでございます。</p> <p>(知事) 原発の安全性についてであります。原子力規制委員会では、運転期間が現行制度よりも延長されたとしても、原子力利用にあたって必要な水準の安全性が確保されるよう、最新の科学的・技術的知見も取り入れながら、規制基準を定め、その適合性について、規制委員会が行う審査・検査等を通じて厳正な確認を実施する考えを示しており、現在、具体的な安全規制について、検討しているものと承知をしております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3-再 科学的根拠と知事の再稼働判断について (菊地委員) 原発運転停止中であれば安全上のリスクは増大しないという政府の主張に対する科学的根拠は国から説明されていますか、伺います。</p> <p>3-再々 科学的根拠と知事の再稼働判断について (菊地委員) 知事は今後も原発運転期間制限撤廃と、運転停止中原発の経年劣化除外の科学的根拠を国に説明を求め続けるのか否か伺います。</p>	<p>(知事) 運転停止期間中の取り扱いについてであります、道は運転期間に対する新たな仕組みについて国から説明を受けましたが、その科学的根拠については、個別の説明は受けておりません。</p> <p>(知事) 国への要望についてであります、原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、原発の安全性や必要性については、国が責任を持って、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要と考えておりますことから、引き続き、国に求めてまいります。</p>
<p>4 泊原発再稼働の知事同意について (菊地委員) これまで11年にも渡り求め続けてきて、国からは未だ説明されていないこと自体が、原発の安全性が如何に確立されていないことの表れではありませんか。 知事は、泊原発は規制委員会による厳正な審査が継続中といいますが、現状のように科学的根拠の説明が尽くされていないければ、泊原発再稼働に知事は同意しないということでしょうか、伺います。</p>	<p>(知事) 泊発電所の再稼働についてであります、原発の安全確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われているところであり、道としては、原発は何よりも安全性の確保が最優先であるとの考えの下、法に基づき厳格に運用されるべきと考えております。 また、再稼働については、原子力規制委員会において、最新の知見に基づく厳格な基準に基づき、厳正な審査・確認を行っていただくことが必要であります。 泊発電所については、現在、規制委員会による厳正な審査が継続中であり、予断をもって申し上げる状況にありません。</p>
<p>4-再 泊原発再稼働の知事同意について (菊地委員) 運転期間中の科学的根拠は原発の安全性の根幹に関わる問題です。その説明が11年に渡りされていない中で、原発の安全性など確認のしようがありません。 運転期間中の科学的根拠の解明なしに再稼働は認めない、このことを明言すべきではありませんか、伺います。</p>	<p>(知事) 原発の再稼働についてであります、原発の安全性や必要性については国が責任を持って、ていねいな説明を行い、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であり、道では、高経年化した原発の安全対策について、科学的根拠を明確にするよう国に求めてきたところであり、 再稼働については、原子力規制委員会において最新の知見に基づく厳格な基準に基づき、厳正な審査・確認を行っていただくことが必要であると考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【指摘】</b>  (菊地委員)  知事自身がそういう安全に対する確認、そのことをきちんとしたいということで国に求めてきたのだというふうに思います。</p> <p>福島的第一原発事故から間もなく12年目の3月11日を迎えます。帰還困難区域であり、これは東京23区の半分の面積が未だにそうであり、8万人はふるさとに戻られていません。</p> <p>原発は安全向上に不断に取り組むことが重要と知事は答弁されましたが、それは安全に対するリスクがどこまでも続くということではありませんか。</p> <p>省エネ・再エネの本気の取組で、原発は廃炉に向かうべき、このことを申し上げまして、引き続き道議会でも、そのような議論が続けられますことを求めまして、私の最後の質問といたします。</p>	